

労務管理の勘所と労働関連法改正の最新情報

労働関連諸法令の遵守は企業のコンプライアンスの中でも最も重要な分野の一つであり、また、その時々に合わせて労働環境整備のために、随時法改正が進められています。企業の労務管理のご担当者様方にとっては、常に最新情報を収集し、適切に対応することが求められます。

このため人事労務管理実践セミナーを下記のとおり開催します。「労働関係法の要点」より労務管理の勘所についての解説や労働関係法の最新の改正情報、年金制度改正法による社会保険の取扱いの変更等について解説いただくとともにグループ討議も予定しております。

講師は、社会保険労務士事務所HT研究所 代表の 平手 貴之 氏です。

経営者、人事・労務担当者、労働関連法を学びたい方など、多数の参加をお待ちしています。

記

1. 日 時 2026年5月18日（月）9：20～12：20
2. 会 場 （公社）神奈川労務安全衛生協会（横浜市中区相生町3-63ヤオマサビル）
3. 定 員 66名
4. 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者 など
5. 内 容
 - ・ 労務管理における勘所と労働関係法の改正情報
 - ・ 被用者保険の適用拡大による社会保険等の取扱いの変更
 - ・ 育児や介護、治療と仕事の両立支援
 - ・ ハラスメント関係及びフリーランス保護法
 - ・ 外国人就労の制度変更 等
6. 講 師 社会保険労務士事務所HT研究所 代表・特定社会保険労務士 平手 貴之
7. 受 講 料 一般 6,600円 会員 4,890円
8. テキスト代 2,640円
「改訂8版 知らなきゃトラブル！労働関係法の要点」（全基連編）

●WEB申込開始日 2026年2月20日（木）8：30～

当協会のホームページからお申込みが出来ます。（受講料割引あり）

神奈川労務安全

検索

<https://roaneikyo.or.jp>



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3F TEL：045-662-5965